

3 多子児第 4 7 8 号  
令和 4 年 1 月 2 0 日

学童クラブ保護者 各位

多摩市長 阿部 裕行  
(公印省略)

### 新型コロナウイルス感染症に関する学童クラブの対応について

日頃より多摩市学童クラブの運営にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

全国で新型コロナウイルス感染症が拡大する状況の中、現在、東京都及び多摩市の感染者数も急増しており、市民一人一人が自らを守る行動をとる必要があります。国より東京都に対しまん延防止等重点措置が発令される所ですが、国や東京都、多摩市の対応方針を踏まえ今回は登所自粛要請を行わず、感染症対策を徹底したうえで学童クラブの運営を継続してまいります。

市として登所自粛要請は行いませんが、それぞれの家庭の事情に応じた判断をしながら保護者の皆様も注意深く状況の推移を追っていただき、登所いただく場合は引き続き下記の内容を守っていただくことをお願いいたします。

また、今後の情勢により保護者の皆様にさらなるご協力をお願いする事も想定されますが、何卒ご理解・ご協力の程をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 方針

仕事を休むことが困難な保護者や在宅勤務の推進・拡大に伴い、登所自粛要請は行わず、感染症対策を徹底した上で、学童クラブの運営を継続いたします。

#### 2. 対応<基本的に通常通りの運営です>

- ・開所時間は通常通りの時間（学校下校時より 19 時まで（延長育成時間含む）。また、学校休業日（土曜日など）は、午前 8 時より 19 時まで（延長育成時間含む））とする。
- ・保健所による施設内での濃厚接触者特定等の状況により、臨時休所をする場合もあります。施設内の消毒作業が完了し、濃厚接触者の陰性が確認された際に臨時休所を解除します。
- ・小学校が、学校・学年・学級閉鎖となった場合の対応については、別途お知らせいたします。

#### 3. 学童クラブを利用するにあたって

- ・学童クラブの登所にあたっては、お子さんの体温を計測し、健康状態の把握に努めていただくようお願いします。
- ・発熱等が認められる場合には、学童クラブを休ませてください。

- ・万一、お子さんの感染が確認された場合は、学童クラブに必ずお知らせいただくとともに、学童クラブは休ませてください。
- ・同居家族が発症した場合など、お子さんが濃厚接触者となった場合は、学童クラブに必ずお知らせいただくとともに、学童クラブは休ませてください。
- ・お仕事がお休み等で家庭等でお子さんを見ることが出来る場合には、新型コロナウイルス感染拡大防止のためにも、家庭等で過ごしていただけますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

多摩市子ども青少年部児童青少年課

TEL：042-338-6884

FAX：042-372-7988